会　告

別紙①

2019 年 12 月 2 日
社員選任委員会決定

１．本法人定款第 15 条第 2 項に規定する 6 地域ブロック

北海道・東北地域	関東地域	中部・甲信越地域	近畿地域	中国・四国地域	九州・沖縄地域
北海道	茨城県	新潟県	滋賀県	鳥取県	福岡県
青森県	栃木県	富山県	京都府	島根県	佐賀県
岩手県	群馬県	石川県	大阪府	岡山県	長崎県
宮城県	埼玉県	福井県	兵庫県	広島県	熊本県
秋田県	千葉県	山梨県	奈良県	山口県	大分県
山形県	東京都	長野県	和歌山県	徳島県	宮崎県
福島県	神奈川県	岐阜県		香川県	鹿児島県
	日本国内以外	静岡県		愛媛県	沖縄県
		愛知県		高知県	
		三重県			

1)　12 月号学会誌「人間ドック」を発送する場所(受け取る地域)を正会員の住所地とする。

2) 日本国内以外の住所地の正会員の場合は関東地域に編入する。

3) 社員配分定数に関わらず、各地域ブロック毎の社員候補者が 1 名以上いること。

２．6 地域ブロックよりの社員配分人数については以下の範囲内とする。

北海道･東北地域	関東地域	中部･甲信越地域	近畿地域	中国・四国地域	九州・沖縄地域
1～15 人	1～82 人	1～35 人	1～30 人	1～19 人	1～19 人

＊本法人定款第 15 条により社員人数は最低 150 人～最大 200 人であるため、現在の社員人数を考慮しつつ社員を配分した。

＊6 地域ブロック毎の立候補者が定数内の場合または立候補者数全体で 150～200 名以内の場合は社員選任細則第 2 条第 5 項により投票を省略します。